

## 年末年始町内医療機関診療予定表(12月25日～1月7日)

○：診療可 ×：休診

医療機関名	日にち曜日	12/25 土	12/26 日	12/27 月	12/28 火	12/29 水	12/30 木	12/31 金	1/1 土	1/2 日	1/3 月	1/4 火	1/5 水	1/6 木	1/7 金
浅見クリニック (63) 2200	午前	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	午後	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×
小川医院 (62) 2132	午前	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×
	午後	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
かねこクリニック (72) 0660	午前	○	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
	午後	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
野崎医院 (66) 2245	午前	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
	午後	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
マリアクリニック (66) 2700	午前	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
	午後	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○
矢吹医院 (62) 2169	午前	○	×	○	○	○	○	正午まで	×	×	×	○	○	○	○
	午後	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
町立病院 (62) 2350	午前	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○
	午後	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○

【夜間救急】 会津若松市夜間急病センター 会津若松市山鹿町1-22(謹教コミュニティセンター) ☎(28)1199  
 年中無休 受付時間 月～土：午後1時～午後10時30分(診察時間は午後7時から午後11時まで)  
 日：午後6時30分～午後10時30分(診察時間は午後7時から午後11時まで)  
 ただし、12月31日～1月3日の間は日中も診察を行います。(受付時間：午前10時～午後4時、午後5時～午後10時30分 診察時間：午前10時～午後4時、午後5時～午後11時)

## 油流出事故を防止しましょう

灯油などの油類が家庭のホームタンクや事業所のタンクから河川などに流出する事故が例年この時期に多く発生しています。

特に冬季の灯油の詰め替え時に多く発生しており、気を付けていけば防げたものがほとんどです。油流出事故は、水源や農業、漁業への被害や環境汚染につながるほか、措置等に伴う費用負担が生じます。

灯油などの油類を扱う際は、事故を起こさないよう十分注意してください。

### ◎事故を起こさないための心掛け

#### ①給油現場を離れない!

ホームタンクなどから灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

#### ②給油後の弁の閉め忘れに注意する!

給油後は、バルブやコックなどを完全に閉めたことを確認しましょう。

#### ③屋根からの落雪や除雪時に注意する!

屋根からの落雪や除雪作業時に、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

#### ④点検を行う!

ホームタンク・配管に破損や老朽化による亀裂、漏えい、油臭等がないか定期的に点検を行いましょ。

### ◎万が一、油を流出させてしまったら…

#### ◎油の流出を発見したら…

##### ①油を回収する!

すぐに布や新聞紙などで回収しましょう。流出してしまった油の回収には、オイルフェンスやマットなどを使用するため、回収に要した費用は、原因者が負担することになります。

##### ②連絡する!

会津地方振興局、消防署または町役場に連絡してください。

会津地方振興局 県民環境部環境課 ☎(29)3912

猪苗代消防署 ☎(62)4433

町民生活課 環境係 ☎(62)2114

## 役場

### 年末年始の役場業務のスケジュール

町役場の業務は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みになります。

各種証明書の発行や水道の開栓はできません。各種証明書が必要な人や水道使用開始(停止)予定のある人は、早めに手続きをしてください。

なお、休業中でも婚姻届、死亡届や火葬場の予約などは受け付けます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 行政管理係

☎(62)2111

町民生活課 町民係

☎(62)2114

上下水道課 水道管理係

☎(62)5622

## 生活

### 年末年始のごみ収集・し尿くみ取り

#### ▼ごみ収集

新年1月1日(土)から1月

3日(月)までの3日間のごみ収集を行いません。ごみリサイクルカレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼家庭生ごみ収集(拠点回収地区のみ)

12月31日(金)は生ごみ収集を行いません。生ごみ回収カレンダーで収集日を確認してください。

#### ▼し尿くみ取り

12月29日(水)から新年の1月3日(月)までの6日間はし尿くみ取りを行いません。早めに業者に依頼してください。依頼先はごみリサイクルカレンダーで確認してください。

#### ▼問い合わせ先

町民生活課 環境係

☎(62)2114

## 福祉

### 新しい民生委員・児童委員を紹介します

※ただよの 寿田吉伸さん(九軒町)

☎(62)3207

【担当地区】 上新町・九軒町

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣ならびに県知事から委嘱されるもので、社会奉仕の精

## 申告

### 令和3年分の申告相談会は全期間役場で実施します

神を持つて住民の立場に立った相談に応じるほか、必要な援助活動を行い、地域福祉の増進に努めます。困ったことがあればご相談ください。

#### ▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係

☎(62)2115

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

町では、行政相談を毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

#### ▼開催日時

12月15日(水) 午後1時から午後3時まで

#### ▼会場

町役場3階 第4委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

## 税金

### 家屋の異動があった場合には必ず申告をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産などを所有している人に課税される税金です。

家屋の新築、増築、取り壊し、所有者変更などの異動があった場合は、税務課に申告が必要になります。

#### 家屋を新築、増築した場合

完成した年の翌年から課税されます。

職員が評価額算出のための調査に伺います。調査の内容は、家の間取りや最終的な各部屋の仕上げなどの確認になります（賦課資料の参考として、写真撮影を行うことをご了承願います）。調査の時間はおよそ1時間半程度です（床面積の大小により異なります）。

基本的には職員が文書や電話などにより調査の日程などを調整しますが、連絡をいただければ随時調査に伺います。

#### 家屋を取り壊した場合

取り壊した年は課税されませんが、申告または登記により翌年からは課税されません。

○登記が遅れる場合または未登記家屋の場合

取り壊した床面積の大小に関わらず税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。併せて現地確認も行います。

○登記されている家屋の場合

該当する家屋の所在地を管轄する法務局で「建物滅失登記」を行う必要があります。登記を行うと、法務局から税務課へ通知が届きますので、税務課への申告は必要ありません。

#### 家屋の所有者に変更があった場合

申告または登記により取得した年の翌年から課税されます。

○登記が遅れる場合または未登記家屋の場合

相続や売買などにより所有者が変更になった場合は、税務課に「家屋異動申告書」の提出が必要となります。

所有者の確認を行い、新たな所有者に翌年から課税します。

○登記されている家屋の場合

法務局で「所有権移転登記」を行う必要があります。手続きを行うと、法務局から税務課へ通知がありますので、税務課への申告の必要はありません。

※住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置が適用されます。

特例は次のとおりです。

#### ▼小規模住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートル以下の土地

#### 【課税標準額】

土地の決定価格の6分の1

#### ▼一般住宅用地

住宅の敷地で住宅1戸について200平方メートルを超え、住宅の総床面積の10倍までの土地

#### 【課税標準額】

土地の決定価格の3分の1

なお、家屋の床面積の10倍を超える部分の土地については、住宅用地特例の適用はありません。

また、家屋の新築、増築や取り壊しなどを行った場合は、税務課に「住宅用地異動申告書」の提出が必要になります。

#### ▼問い合わせ先

税務課 賦課係  
☎(62) 2113

登記に関するお問い合わせは、福島地方法務局若松支局  
☎(27) 1501

または、お近くの司法書士、

土地家屋調査士にご相談ください。

### 車両の登録移転・変更・抹消はお早目に

軽自動車税種別割・自動車税種別割は毎年4月1日現在における所有者（ローン購入の場合には使用者）に課税されます。

例年、「所有していない車両の納税通知書がきた」「前年度購入した車両の納税通知書が届かない」といった問い合わせが多く寄せられていますので、早めに手続きをしてください。

次に該当する人は、令和4年3月31日（木）までに必ず手続きを済ませてください。

- ①住所・氏名が変わった
  - ②車両を人に譲った
  - ③廃車した
  - ④車両の所有者が亡くなった
- 手続き先は車種によって異なります。次ページの「表1 車種別問い合わせ先」をご参照ください。

▼所在不明の軽自動車の手続き  
売却・廃車・滅失などによりナンバープレートの所在が不明または廃車時期が不明で抹消登録ができない軽自動車がある場合は、税務課までお問い合わせください。

### 軽自動車のグリーン化特例の軽減対象が変わります

軽自動車税（種別割）を軽減するグリーン化特例は令和5年

廃車や滅失の事実がわかる書類（関係官公署の証明書や解体証明書）がある場合はそれぞれを準備の上、お問い合わせください。

度まで実施されますが、令和4年度については、三輪および営業用四輪乗用車を除き、軽減の対象が電気自動車・天然ガス軽自動車に限定されます。軽減対象外の車種については令和4年度の軽自動車税（種別割）は新課税率となります。なお、対象者については町が自動車検査証（車検証）の情報に基づき課税するため、手続きは不要です。

※グリーン化特例とは、排気ガス性能や燃費性能に優れた車両（三輪以上）を取得した際に、取得した日の翌年度の軽自動車税（種別割）が軽減される制度で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに初回新規登録を受けた車両（中古車は含まない）が対象となります。税額については【表2】のとおりです。

#### ●問い合わせ先

▼軽自動車税種別割

税務課 賦課係  
☎(62) 2113  
●自動車税種別割  
県会津地方振興局 県税部  
課税第二課  
☎(29) 5261

#### 【おわびと訂正】

広報11月号（No.733）の記事中に誤りがありました。15ページ「ごみ減量化・リサイクル推進ポスターコンクール審査結果」の記事中、入選者の氏名に誤りがありました。深くお詫びして訂正いたします。正しくは、次のとおりです（いづれも敬称略）。

▽優秀賞Ⅱ長谷川煌（猪苗代小5年）、山内悠大（猪苗代小6年）

【表1 車種別問い合わせ先】

普通自動車	乗用車・トラック 大型オートバイなど	福島運輸支局 ☎050(5540)2015
軽自動車	排気量660cc以下の四輪、 または三輪の自動車	軽自動車検査協会福島事務所 ☎050(3816)1837
小型二輪車	排気量250ccを超える二輪車	福島運輸支局 ☎050(5540)2015
軽二輪車	排気量125ccを超え、250cc 以下の二輪車	福島県軽自動車協会 ☎024(546)2577
原動機付自転車 小型特殊自動車 (農作業用・その他)	排気量125cc以下の二輪車、 トラクター・コンバイン・フォークリフトなど	猪苗代町役場 税務課 ☎(62)2113

【表2 グリーン化特例（軽課）適用車両の税額】

車両区分	税額	グリーン化特例（軽課）適用車両の税額				
		電気軽自動車・天然ガス軽自動車	ハイブリッド車・ガソリン車など			
		概ね75%減	概ね50%減	概ね25%減		
四輪	乗用	自家用	10,800円	2,700円	—	—
		営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	5,000円	1,300円	—	—
		営業用	3,800円	1,000円	—	—
三輪		3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	

### クリスマス献血を実施します

日時 12月22日（水）  
午前9時～午後5時  
会場 町役場 正面玄関前



冬場は血液が不足しがちです。400ミリリットル献血へのご協力をお願いします。

## 水道

水道管の防寒対策はお済みですか。気温が0度以下になると、水道管などが凍結し、水が出なくなったり、破損したりします。

- ▼水道管を凍らせないために
- ① 水抜き栓で管内の水を抜く
- ② 水道管に保温材や電熱ヒーターを巻く
- ③ 蛇口から少量の水を流しておく、などの方法があります。

▼凍って水が出ないとき

保温材をはがしてタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をかけながらゆっくり溶かします。熱湯を直接かけると蛇口や水道管が破裂する場合がありますので、注意が必要です。

▼止水栓の点検をお忘れなく

屋内の水道管を修理したり、蛇口を交換したりする場合は、止水栓で水を一時止める必要があります。積雪前に場所を再確認してください。

▼町水道指定店について

工事等が必要な場合は、町水道指定店へご相談ください。「町ホームページ」各課のページ↓上下水道課↓水道施設係↓猪苗代町指定給水装置工事業者について」からご確認ください。

▼問い合わせ先  
上下水道課 水道施設係  
☎(62) 5622

## 掲示板

### 告示

- ・第68号「住民票の職権消除について」(町民生課町民係)
- ・第69号「不動産又は不動産に関する権利等保有(地縁団体)」(総務課行政係)
- ・第70号「猪苗代町移住支援金給付事業補助金交付要綱」(商工観光課商工観光係)
- ・第71号「猪苗代町地域防災計画における福祉避難所の受入対象者の告示について」(総務課行政係)
- ・第72号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生課国保年金係)
- ・第73号「猪苗代町議定例会の招集」(総務課行政係)
- ・第74号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生課国保年金係)
- ・第75号「猪苗代町排水設備指定工事店の指定(No.69)」(上下水道課下水道係)
- ・第76号、78号「差押解除通知書の公示送達」(税務課収納係)

### 公告

- ・第79号「令和3年度固定資産税第1期及び第2期分督促状」(税務課収納係)
- ・第81号「公の施設(ふるさと交流センター)に係る指定管理者の指定及び指定に係る告示」(商工観光課商工観光係)
- ・第82号「債権差押書の公示送達」(税務課収納係)
- ・第83号「猪苗代町議定臨時会の招集」(総務課行政係)
- ・第84号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生課国保年金係)
- ・第85号、86号「猪苗代町指定給水装置工事業者指定」(上下水道課水道管理係)
- ・第87号「過誤納金充当通知書の公示送達」(税務課収納係)
- ・第88号「猪苗代町主食用米米価下落対策支援金交付要綱」(農林課農業振興係)
- ・第89号「猪苗代町新型コロナウィルス感染対策実施事業者支援金交付要綱」(商工観光課商工観光係)
- ・第90号「充当通知書の公示送達」(税務課収納係)
- ・第24号「令和3年度における猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)
- ・第25号「循環型社会形成推進

- 地域計画に係る事後評価等の公表」(上下水道課下水道係)
- ・第26号「令和3年7月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
- ・第27号「普通財産における一般競争入札の執行(大字千代田字中島3番2)」(企画財務課財務係)
- ・第28号「普通財産における一般競争入札の執行(字古城町116番4)」(企画財務課財務係)
- ・第29号「令和3年8月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
- ・第30号「令和3年度における猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)
- ・第31号「令和3年9月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
- ・第32号「抑留犬の公告」(町民生課環境係)
- ・第33号「令和3年度インフルエンザ予防接種」(保健福祉課健康づくり係)
- ・第34号「令和3年10月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

## 除雪作業にご協力を！



猪苗代町および福島県では、冬季道路交通の安全確保のため道路の除雪作業を実施しています。

### ●町と県からのお願い

冬季の除雪は、行政と住民の皆さんの相互理解と協力連携が必要不可欠です。除雪作業を安全かつ速やかに行うため、次のことについてご理解とご協力をお願いします。

#### ◇除雪車には近寄らないようにしましょう！

除雪車周辺は、運転手の死角になり大変危険です。事故を防ぐためにも作業中の除雪車へ近づかないでください。

#### ◇流雪溝の利用後は蓋を閉めてください！

流雪溝の利用後に蓋を開けておくと、人が転落するなど重大事故につながる恐れがありますので、必ず蓋を閉めてください。



#### ◇自宅前の雪の処理にご協力ください！

除雪車が通った後は、宅地の出入り口に多少の雪が残ってしまうことがあります。各家庭や近所の皆さんで協力し合い、除雪をお願いします。

#### ◇路上駐車や道路への雪捨てはやめましょう！

路上駐車や道路への雪捨ては、通行の妨げとなり、交通事故発生の原因となります。円滑な道路通行を確保するため、支障となる行為はやめるようご協力をお願いします。

#### ◇深夜・早朝の除雪にご理解ください！

通勤・通学の時間帯に合わせるため、深夜から除雪作業を行うことがあります。騒音や振動によりご迷惑をお掛けすることもあります、ご理解をお願いします。



### 【道路交通に関する問い合わせ先】

○町道  
町建設課 建設係 ☎(62) 2118

○国道115号・459号および県道  
県猪苗代土木事務所 業務課 ☎(62) 3102